

(写)

静労発基0919第1号
令和7年9月19日

静岡地方最低賃金審議会
会長 畑 隆 殿

静岡労働局長
國分 一行

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出
について（諮問）

標記について、令和7年9月8日付け静岡県労働組合共闘会議・静岡県中部地区労働組合会議・静岡県ユニオンネットワークほか16件の異議の申出がありましたので、最低賃金法第11条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。